

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 鹿児島県
農業委員会名： 枕崎市

I 農業委員会の状況(令和3年3月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	856
自給的農家数	403
販売農家数	453
主業農家数	194
準主業農家数	57
副業的農家数	202

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	802
女性	381
40代以下	140

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	146
基本構想水準到達者	135
認定新規就農者	5
農業参入法人	
集落営農経営	1
特定農業団体	-
集落営農組織	1

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑			計
		普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	62	1,430			1,490
経営耕地面積	31.23	1,372.04	638.91	714.33	1,403.27
遊休農地面積	14.8	83.0	69.5	13.5	97.8
農地台帳面積	88.11	1,876.09			1,964.20

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R 2年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	10	10
認定農業者	-	6
認定農業者に準ずる者	-	
女性	-	3(1)
40代以下	-	1(1)
中立委員	-	1(1)

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	4	4	4

※()書き数字は他の区分と重複

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,490ha	1008.6ha	67.7%
課 題	農業者の高齢化、離農等により農地の貸付け希望は増加が見込まれるが、更なる規模拡大(農地の利用集積)を図りたいとする担い手は減少傾向にあり、借り手不足になることが見込まれる。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 1,030 ha (うち新規集積面積 27.6 ha)
	目標設定の考え方:これまでの集積面積に、利用権設定期間終了に伴い更新しないと見込まれる面積を減じ、新規集積面積(目標)を加えた面積とした。
活動計画	新規に貸借の意向のある農地及び利用権設定期間が終了となる農地について、担当地域の委員が借り手と貸し手を戸別訪問して面談のうえ利用権設定の調整を行う。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数	2年度新規参入者数
	1 経営体	1 経営体	2 経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積
	1.1ha	0.8ha	1.1ha
課 題	人口減少、農業従事者の高齢化、後継者不足等により担い手は減少傾向にあり、新規参入を希望する経営体も少ない。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	1経営体	参入目標面積	1ha
活動計画	新規参入希望者に対して、就農相談や支援措置等の情報提供を行う。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1,587.8ha	97.8ha	6.2%
課 題	農業従事者の高齢化、労力不足、土地持ち非農家の増加、鳥獣被害など、さまざまな要因により耕作されない農地が増加してきており、今後も主に耕作条件の悪いところで遊休農地化が進むおそれがある。 また、荒廃の進んだ遊休農地については、新たな耕作者を確保し遊休農地の解消を図ることは非常に難しい状況にあり、荒廃状況を踏まえて非農地判断を行っていく必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 28ha		
	目標設定の考え方: 遊休農地面積97.8haの約30%		
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期
		14人	8月～9月
	調査方法	調査結果取りまとめ時期	
		10月～12月	
農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
その他	11月～1月	2月	
① 農地利用状況調査の実施要領を定め、荒廃農地の発生・解消状況に関する調査と併せて実施する。 ② 管内の全農地を対象として、委員毎に調査担当地区を設定する。 ③ 現地調査において荒廃農地が確認された場合、図面に1筆ごとにA分類・B分類に区分して記録する。 ④ 前年までに実施した調査において荒廃農地と区分された農地のうち、再生利用され営農が再開された農地及び保全管理がなされている農地が確認されたときは、その結果を図面に記録する。			
農業委員会だよりに、遊休農地発生防止に係る啓発記事を掲載する。			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1,490ha	0.2ha
課 題	農地パトロールの実施や、農業委員会だよりを通じて農地転用許可制度について周知し、違反転用を未然に防ぐ。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	8月に実施する農地利用状況調査や毎月の農地パトロールを強化し、違反転用防止に努める。
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入